

【職員生協】住宅購入をご検討の組合員への注意事項（お知らせ）

宇都宮市職員生活協同組合（以下、「生協」という。）では、組合員の皆さまが住宅を購入する際、組合員の購入特典として「住宅本体価格の〇%」を割り引く契約を「生協指定契約を結んだハウスメーカー等」と締結しています。

つきましては、特典を受けるため下記について注意していただきますようお願いいたします。

1. 営業担当者と初めて面会する際に「生協カード」と「紹介カード」を提示して、組合員（市職員）である旨を伝えること

- ・ 住宅展示場・営業所訪問時のアンケート回答や資料請求、商談打合せなど、各社の営業担当者と初めて面会する際に組合員（市職員）である旨をお伝えください。
- ・ 後日、契約を結ぶ直前や契約後などに組合員（市職員）であることが判明した場合は、組合員割引が適用となりませんのでご注意ください。
- ・ 「紹介カード」は、本ホームページ「住宅購入制度 紹介カード」に掲載されておりますので、ダウンロードしてお使いください。
- ・ また、「生協から直接提出」を求められた場合は、生協に連絡してください。後日、生協から営業担当者宛て提出します。

2. 組合員割引が適用になるかどうか確認すること

- ・ 住宅指定店によっては、分譲・建売住宅購入やキャンペーン住宅購入等の場合、組合員割引が適用になりませんのでご確認ください。

※「生協指定契約を結んだハウスメーカー等」やその割引率は、生協ホームページ「指定店」の「新規住宅」「マンション」「外構工事リフォーム」をご覧ください。